

日本語聴覚士協会 賛助会員（団体） 入会手続きについて

日本語聴覚士協会 総務部

入会手続き

賛助会員（団体）の入会手続きについて、ご案内いたします。

賛助会員とは以下の条件に合致する方をいいます。

- 1) 本会の目的に賛同し、本会の事業を賛助する個人及び団体。
- 2) 年会費は、1口20,000円とし、個人の場合は1口以上、団体の場合は2口以上とする。
(日本語聴覚士協会規約より)

本協会の年度とは、4月1日から翌年3月31日までをいいます。

【送付していただくもの】

1. 日本語聴覚士協会 賛助会員(団体) 入会申込書

団体用と個人用にそれぞれ申込書がありますので、申込書請求の際はご確認下さい。

2. 年会費の郵便振替受領書の写し 1部

【年会費について】

1. 会費

年会費 賛助会員団体 1口20,000円 2口以上

2. 納入方法

郵便振替：口座番号 00130-8-180548

加入者名 日本語聴覚士協会

* 郵便払込票の通信欄に、『賛助(団体) 入会』、『口数』をご記入下さい。

会費は前納です。2年目以降の年会費は、毎年4月に納入いただきます。

【記入上の注意】

1. 『年月日』は、西暦で記入してください。
2. 年会費を何口ご入金いただいたか、ご記入下さい。
3. 担当部署、担当者のお名前を必ずご記入下さい。
4. 協会処理欄には、記入しないでください。
5. 黒のボールペンをを用い、楷書ではっきりとご記入ください。

入会には常任理事会の承認が必要です。申込書のご提出時期によっては、承認まで日数をいただく場合がございますが、あらかじめご了承ください。

入会申込書類は、入会金・年会費の入金後、速やかにご提出ください。

入金後3ヶ月を経過しても入会申込書類のご提出がない場合、入会の意思がないものとしてご入金済みの入会金・年会費を返金させて頂く場合がございます。くれぐれもご注意下さい。

< 入会申込書類の送付先・お問い合わせ先 >

日本語聴覚士協会 事務所

〒160-0022 東京都新宿区新宿2-5-16 霞ビル801

FAX 03-6412-9854